

宮城県監査委員告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事等から同条第12条の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同条同項の規定に基づき公表する。

平成15年 1月14日

宮城県監査委員 渡 邊 和 喜
宮城県監査委員 坂 下 康 子
宮城県監査委員 渡 邊 達 夫
宮城県監査委員 日 向 則 子

記

1 監査委員の報告日

平成14年10月25日

2 通知のあった日

宮城県知事 平成14年12月9日

宮城県教育委員会委員長 平成14年12月4日

3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 税務課

イ 監査委員の報告の内容

(イ) 県税の収入未済に係る債権管理において、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等の記録及び資力調査等に不十分なものが認められたので、早期に改善策の検討を図るべきである。

(ロ) 自動車税に係る督促状の発付が遅延していたので、改善を図るべきである。

ロ 措置の内容

(イ) 不納欠損に係る適正な事務処理及び納税指導折衝経過等の記録管理の徹底等、債権管理の適正な事務処理について、毎年実施している徴収事務指導の中で重点的に指導し、改善を図ることとした。

(ロ) 督促期限内の督促状発付には作業量等の問題もあるが、費用対効果も考慮しながら、改善を図ることとした。

(2) 大河原地方県事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税の収入未済に係る債権管理において、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等の記録及び資力調査等に不十分なものが認められたので、早期に改善を図るべきである。

□ 措置の内容

滞納整理票等により、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等を的確に記録するとともに、定期的な資力回復調査等を実施し、適正な債権管理を図ることとした。

(3) 仙台地方県事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税の収入未済に係る債権管理において、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等の記録及び資力調査等に不十分なものが認められたので、早期に改善を図るべきである。

□ 措置の内容

滞納整理票等により、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等を的確に記録するとともに、定期的な資力回復調査等を実施し、適正な債権管理を図ることとした。

(4) 古川地方県事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税の収入未済に係る債権管理において、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等の記録及び資力調査等に不十分なものが認められたので、早期に改善を図るべきである。

□ 措置の内容

滞納整理票等により、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等を的確に記録するとともに、定期的な資力回復調査等を実施し、適正な債権管理を図ることとした。

(5) 仙台中央県税事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税の収入未済に係る債権管理において、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等の記録及び資力調査等に不十分なものが認められたので、早期に改善を図るべきである。

□ 措置の内容

滞納整理票等により、催告等の処理内容、納税指導折衝経過等を的確に記録するとともに、定期的な資力回復調査等を実施し、適正な債権管理を図ることとした。

(6) 子ども家庭課

イ 監査委員の報告の内容

国庫支出金（負担金及び委託金）において、調定・収納事務の遺漏が認められたので、今後再発しない対策を講じるべきである。

□ 措置の内容

調定・収納事務の習熟に努めるとともに、上司の適切な指導と課内の連絡・チェック体制を強化し再発防止の対策を講じた。

(7) 仙南保健福祉事務所

イ 監査委員の報告の内容

現金領収書の紛失が認められたので、今後再発しない対策を講じるべきである。

ロ 措置の内容

現金取扱事務の習熟に努めるとともに、所内の確認体制の徹底を図ることとした。

(8) 経営金融課

イ 監査委員の報告の内容

(イ) 小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金において、収入未済を解消する努力がみられるが、なお収入未済があるので、今後とも収納促進を図る一層の努力が必要である。

(ロ) 林業改善資金貸付金償還金において、収入未済を解消する努力がみられるが、なお収入未済があるので、今後とも収納促進を図る一層の努力が必要である。

ロ 措置の内容

(イ) すべての延滞企業等に対して訪問指導及び公簿調査を実施し、納付指導や実態調査を行った。また、主な取組みとして「未収債権整理強化期間」を定め、集中的に未収債権の整理を図ることとした。

(ロ) 関係機関との連携を図りながら、訪問による現状把握や分割納入による早期完済に努めることとした。

(9) 大河原産業振興事務所

イ 監査委員の報告の内容

農業改良資金貸付金償還金において、収入未済を解消する努力がみられるが、なお収入未済があるので、今後とも収納促進と収入未済の発生防止の対策を講じる必要がある。

ロ 措置の内容

関係機関との連携を図りながら、分割納入による早期完済に努めるとともに、新規貸付にあたっては、貸付基準に基づき適正な審査の徹底を図ることとした。

(10) 石巻漁港事務所

イ 監査委員の報告の内容

漁港施設使用料及び行政代執行に伴う特別納付金に収入未済があったので、今後の収納促進と収入未済の発生防止の対策を講じる必要がある。

ロ 措置の内容

電話、文書、訪問等による催告を強化するとともに、収入未済の原因となる長期係留船の発生を防止するための監視・指導の徹底を図ることとした。

(11) 住宅課

イ 監査委員の報告の内容

住宅使用料において、収入未済を解消する努力がみられるが、なお収入未済があるので、今後とも収納促進を図る一層の努力が必要である。

□ 措置の内容

前年度に引き続き，口座引き落としの促進を行うほか，「滞納整理強化月間」の設定や個別の納入指導等による納入催告の強化や悪質滞納者に対する法的措置など，今後なお一層の収納促進を図ることとした。

(12) 高校教育課

イ 監査委員の報告の内容

業務委託契約において，見積書徴収の取扱いなどに不適切なものが認められたので，改善を図るべきである。

□ 措置の内容

見積書の徴収や費用の積算等について，契約関係諸規定等を遵守し適切な事務処理に努めることとした。

(13) スポーツ健康課

イ 監査委員の報告の内容

契約保証金の免除適用対象外であるにも拘わらず，保証金を免除しているものが認められたので，今後再発しない対策を講じるべきである。

□ 措置の内容

契約関係諸規定等を遵守するとともに，条文の適用に当たっては，関係機関へ確認するなど適正な契約執行に努めることとした。